

# 主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部(文化振興局)
	19146	伝統的建造物群保存修理修景事業	室名	まちなみ文化財室
	基本施策の大綱	05:次世代を担う人づくりと歴史文化の振興	会計	01:一般会計
	基本施策	05:歴史的なまちなみの保存整備	款	10:教育費
	施策の方向	01:閑宿の伝統的建造物群の保存の推進	項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	02:まち磨きプロジェクト	目	08:町並み保存費	
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	文化財保護法・亀山市伝統的建造物群保存地区保存条例	

② 目的・概要	対象	保存地区住民・閑宿来訪者
	目的	亀山市閑宿伝統的建造物群保存地区において、老朽化した伝統的建造物の修理・修景を進め、歴史的景観を保存整備するとともに、生活環境の整備を進める。あわせて、市が所有する伝統的建造物(閑町木崎・東追分鳥居)の公開活用を図る。
概要	修理修景事業については、まちなみ全体の完了率が50%程であることから、継続して事業を実施して、歴史的なまちなみの保存整備を図る。 また、歴史的景観、生活環境の整備を両立させるため、地域において保存事業等にかかわる建築士等の育成を進めるとともに、保存地区内の市所有施設の公開活用を進める。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	事業の計画	伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) 大修理………3件 中修理・修景…3件 小修理・修景…3件  (直接事業) 東追分鳥居建替工事	伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) 大修理………3件 中修理・修景…5件 小修理・修景…3件	
		事業費	40,000千円	30,000千円
	計画額	国庫支出金	15,000千円	12,500千円
		県支出金	2,100千円	1,750千円
		地方債		
		その他		
		一般財源	22,900千円	15,750千円
		予算額	40,000千円	
	予算額	国庫支出金	16,375千円	
		県支出金	2,292千円	
地方債		0千円		
その他		0千円		
一般財源		21,333千円	0千円	
期間内総事業費(H27・H28)①		70,000千円	期間外事業費(H29以降)② -	総事業費 (①+②) -

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)
①	名称	保存修理修景事業補助金交付累計額		
	補足	平成19年度からの保存修理修景事業に対する補助金交付額の累計	計画値 210,000 単位 千円	計画値 240,000 単位 千円
②	名称	東追分鳥居建替工事 進捗率		
	補足	実施済み事業費/総事業費	計画値 100 単位 %	計画値 270,000 単位 千円
③	名称		計画値	
	補足		単位	
④	名称		計画値	
	補足		単位	

事務事業評価シート

H27(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部(文化振興局)
	19146	伝統的建造物群保存修理修景事業	室名	まちなみ文化財室
	基本施策の大綱	05:次世代を担う人づくりと歴史文化の振興	財 会計	01:一般会計
	基本施策	05:歴史的なまちなみの保存整備	務 款	10:教育費
施策体系	施策の方向	01:閑宿の伝統的建造物群の保存の推進	科 項	05:社会教育費
	戦略プロジェクト	02:まち磨きプロジェクト	目 目	08:町並み保存費

② 目的・概要	対象	保存地区住民・閑宿来訪者
	目的	亀山市閑宿伝統的建造物群保存地区において、老朽化した伝統的建造物の修理・修景を進め、歴史的景観を保存整備するとともに、生活環境の整備を進める。あわせて、市が所有する伝統的建造物(閑町木崎:東追分鳥居)の公開活用を図る。
概要	修理修景事業については、まちなみ全体の完了率が50%程であることから、継続して事業を実施して、歴史的なまちなみの保存整備を図る。また、歴史的景観、生活環境の整備を両立させるため、地域において保存事業等にかかわる建築士等の育成を進めるとともに、保存地区内の市所有施設の公開活用を進める。	

		27年度	28年度
①	名称	保存修理修景事業補助金交付累計額	計画値 210000
	補足	平成19年度からの保存修理修景事業に対する補助金交付額の累計	実績値 271907
②	名称	東追分鳥居建替工事 進捗率	計画値 100
	補足	実施済み事業費/総事業費	実績値 100
③	名称		計画値
	補足		実績値
④	名称		計画値
	補足		実績値

年度計画				年度実績				
④ 事業の計画・実績	伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) 大修理.....3件 中修理・修景...3件 小修理・修景...3件  (直接事業) 東追分鳥居建替工事				平成27年度においては、修理7件(補助額24,680千円)、修景5件(5,778千円)、合計12件(補助額合計30,458千円)の修理修景事業に対して補助金の交付を行った。 国庫補助対象事業については、修理設計管理業務を設計事務所に委託した。 東追分鳥居について、伊勢神宮から内宮宇治橋東詰の鳥居の旧材を貰い受けて建替え工事を実施した。			
	事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	3,792		
	国庫支出金	15,000	16,375	16,375	一般職員人件費 ②	3,792	平均給与額×③	
	県支出金	2,100	2,292	2,292	所要人員 ③	0.50		
	地方債		0	0	臨時職員人件費 ④	0		
	その他		0	0	受益者負担額 ⑤			
	一般財源	22,900	21,333	20,435	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥	
	再掲	翌年度への繰越額		0				
		前年度からの繰越額		0				
		総人件費		①	3,792			
	総コスト		⑥	42,894				

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	事業者の要望に応じ、修理事業・修景事業を実施した。修理工事において、修理設計管理業務を市で発注したことにより、歴史的景観の整備とともに、事業者の生活環境の整備が進んだ。また、地域で活動する建築士等の団体「亀山文化資産研究会」の修理技術取得が進んだ。 東の追分鳥居建て替え事業をお木曳き実行委員会と連携して行ったことで、建て替えに関する関心が高まり、情報発信を行うことができた。	総合判定 <b>A</b> 順調に進んだ
	【反省点・課題】	修理修景事業については、まちなみ全体の完了率が55%程度であることから、継続して事業を実施していく必要がある。歴史的景観、生活環境の整備を両立させるため、地域において保存事業等に関わる建築士等の育成を進める必要がある。	

⑤ 事業の評価	【改善の方向性】	継続的に修理修景事業が進められるよう、国及び県との協議や他の市町村との連携により財源の確保を行っていく。伝統的建造物群保存地区内の市所有施設の活用を進めるため、協働事業提案(行政提案)を活かし、保存団体・職能団体・活用事業実施団体等との協議及び調整を行う。	
	事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切	最終評価確認者: まちなみ文化財室長 山口 昌直